

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第2回川西市立学校校区審議会	
事務局(担当課)		教育振興部学校教育室学務課	
開催日時		平成26年8月13日(水) 午後5時00分～	
開催場所		市役所4階 庁議室	
出席者	委員	白井智美、末澤誠之、久原桂子、後藤正順、安田末廣、 中井成郷、西村美智子、牧田千代子	
	その他		
	事務局	牛尾教育長、森下総務調整室長、上中学校教育室長、 中西学務課長、上原学務課長補佐、山元学務課主査	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第		議事 (1) 校区外就学希望制度の検証について (2) その他	
会議結果		審議経過のとおり	

審 議 経 過

事務局	<p>それでは時間となりましたので、ただ今から第 2 回川西市立学校校区審議会を開会いたします。開会に当たりまして、今回、新たに委員としてご就任ということで、委嘱状を交付させていただくところですが、あいにくご欠席ではございますが、ここで紹介させていただきます。学校長等の選任区分から、前委員今崎様の退職による辞任により、新たに松岡様にご就任いただくことになりました。皆さまどうぞよろしくお願いたします。それでは、ここで教育長よりご挨拶を申し上げます。</p>
教育長	<p>みなさんこんにちは、本日は、お忙しい中、校区審議会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。さて、審議会として、こどもたちの安全と安心できる学校生活がおくれるように学校の基盤として、時代の変化にともなう様々な課題に対応していくために、手続き自体を諮問事項として、広い範囲でご審議をお願いするところです。校区外就学希望制度も施行より 10 年が経ちました。平成 22 年から平成 26 年度までの 5 年間の検証をしていただきたく思い、ご審議をお願いするところです。委員のみなさまにおかれましては、本市のこれから先の姿を総合的な見地からご審議をいただきまして、将来の川西のこども達のために教育環境の確保のためのご意見をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>続きまして、諮問書を提出いたします。</p> <p>～教育長より副会長へ諮問書「校区外就学希望制度の検証について」を提出。～</p> <p>それでは本日の議事進行につきまして、ここから副会長にお願いたします。よろしくお願いたします。</p>
副会長	<p>それでは、議事(1)「諮問事項に係る審議について」です。ただいま、諮問書が提出されましたが、諮問に伴う資料があるようです。資料の説明を事務局からお願いたします。</p>
事務局	<p>～資料説明～</p>
委員	<p>教育委員会はどのように思っているのか、まず聞かせてほしいです。</p>
事務局	<p>市教委として考えがないという誤解が生じるかもしれないですが、この場で様々な角度からご意見をいただきたいと考えております。ただ、論点としましては、事務局として考えておまして、1 点は 5%の枠が妥当なのか。2 点目は、先ほどから出ています兄弟姉妹優先ですとか、小中連動といった運用面や措置が良いのかどうか。新たに何か措置を講じる必要はあるのかどうか、議論いただければと思っています。</p>
委員	<p>以前のこの場でも言ったことがあります、5%枠を実施する時、5%枠ではなく本当は校区を見直すところを、それが段々出来なくなって、5%枠の話が出てきました。それで、我々コミュニティや自治会を担当するものにとっては色々な問題が出てきています。地域分権、一つの自治会で小学校 2 つ 3 つに分かれてしまっている。自治会の活動ができない。以前も話しましたが、その辺りのことを教育委員会は何も考えていない。数字だけだしてきている。だから、数字はこうなっているけど、どうするんですかというしかない。そういう問題に対してどのように思っているのか。所管が違うから教育委員会では話はしにくいかもしれないけれど、以前にも話がでていますよね。前にも申し上げたのに、担当もか</p>

事務局	<p>わっているから知らないかもしれないけど、数字だけしかないのかなとしか思えない。だから、教育委員会としては、どのように思っているのか。良い悪いではなく我々コミュニティを担当しているものとしては、これを行うことによって色々な問題が起きているのに、改善もされていないし、以前のままやられている。ますますそれが、激しくなっているのが現状ですから。5%枠だけで見たらそういうふうになるけど、それに付随してどのような問題が起きているのか。これは以前の時にも申し上げているんですけどね。</p> <p>これまでの検証の中でコミュニティとの関係につきまして、色々な問題が起きているということを書いて頂いているというのは認識しています。ただ、答申におきまして、そこを論点として検証するべきだと決まっていなかったのかなというふうに受け取っております。今回、また検証時期ですので、そのあたりも議論いただければいいなと思います。</p>
委員	<p>以前にも申し上げましたが、5%枠というのはもともと校区を見直そうということから始まりましたよね。結局その話は進まず、5%枠の話ばかりになっている。本来の話から論点が外れてしまっている。本来は子どもが増えてきている川西の校区に対して、どうするかという話でした。私は初めから参加しているわけではないですが、そういう年もありました。見ている限り。とりあえず5%枠を採用しましょうとなりました。その後、本体のほうがなく、5%枠ばかりやってきている。だから以前にもそういう問題が起きているがどうするのかという話をしたんです。</p>
事務局	<p>もともとは校区の見直しから議論いただき、結果的にこの制度がスタートしたというところでございます。この制度を実施するにあたって、特定の地域におきまして希望者が多数あり抽選が続く状況がでましたら、その地域の校区の見直しというのもありうるかなと思っています。ただ、前期後期10年見てまいりまして、一時的には同じ小学校区で抽選が続いたところもございましたが、近年でございますとそういう状況もなく、少し落ち着いているのかなと事務局としては受け取っています。</p>
副会長	<p>以前の経緯をわかっていないので、今の話を踏まえて、ご質問させていただいてよろしいでしょうか。校区見直しの出発点で5%枠がでてきたということですけど、元々どういう校区があって、それが上手くいかなくなって5%枠に落ち着いたんでしょうか。</p>
委員	<p>元々は、知っている話では、緑台中学校の問題。今はある程度、緑台中学校の校区の問題は解決しているけど、その時の答申でも、ゆくゆくは陽明小学校、緑台小学校、川西北小学校、桜が丘小学校等の統廃合をみて校区を見直すという結論がでています。当時の校区審議会。しかし、当分の間は子ども達のこともあるし、すぐには採用できないので、5%枠を採用しようという話になったと私は思っています。そして、その制度が採用されてきた中で自治体やコミュニティで色々な問題が出てきていると。一つの自治会で子どもが2つ3つの学校にいて自治会活動ができなくなっている。自治会長会議でも出ている。先ほども申し上げたが、そのようなことにタッチせず、数値がこれになっているという説明をされても、数値だけ見ても何も言うことはない。本来の校区審議会でも審議することはそこではないでしょという事が言いたいです。</p>
副会長	<p>ありがとうございます。特定の校区において、大規模校と小規模校がでてくるということですかね。それで、人数がばらつきになるので、その調整をしようという話ですか。緑台中学校の子が少なくなって、緑台校区の子が多田中学校にいて、それでは部活にも</p>

委員	<p>いけなくなるから、校区を見直してくれという話がスタート。</p> <p>当初は特定の中学校区の話だったのが、全体としてどうなのかという話になった時に、将来的にも他の学校区も見直さなければならないという答申が出ています。だけど、急には出来ないから5%枠を設けて希望する子どもに対しては行けるようにしましょうというふうになりました。間違っていたら言ってください。</p>
委員	<p>村木教育長のころ。本来なら、最初の5%枠を採用する当初の答申を資料として配った方が良いのでは。なぜ5%枠が採用されたのか。今に至ったのか。ただ単に5%枠の数値を話しても本来審議すべきことではない。校区をようさわらないから、ずっとお茶に濁しているだけの話。</p>
委員	<p>大分前に24年ごろに、校区をなしにするという話はでたのはでた。どのような弊害がでるかとかいうのもあるし、突っ込んだ話もいかに、従来からある5%枠をある程度幅を広げて抽選をなくせるように、確か24年になったと思います。橋下市長のように一切校区をなくすという考えもあるのはあるけど、川西の場合そこまでやっていいのかどうかという。それは市長が決める事でもあるかもしれないし、いきなりそこまで進んでいいのかというのは常にあると思う。そうすると、できるだけ抽選とかないように、安全が確保できるんだったら広く認めていこうというような。</p>
委員	<p>それとね、自治会を担当するものとしては、5%枠で希望される学校に行かれるのは別にいいですよ。コミュニティ活動は住んでいるところでやって欲しい。そうでないと、自治会活動ができない。だから、別の小学校行っているからその活動がしたい。そしたら、自治会の方が活動できなくなる。5%枠でその学校行くのはいいですよ。ただ、地域の活動をして欲しいですよ。それが、だんだん進みだして地域の活動をしなくなりはじめたわけですよ。</p>
委員	<p>難しいですね。ざっくばらんに思うんですけど。何かいいアイデアをだしてもらわないとね。</p>
委員	<p>だから、数値みせられても、そうですかとしか言えない。</p>
委員	<p>それはそれとして、考え方として有効な考えとしてね。シミュレーションできるならやった方がよい。地域の活動も大事ですからね。コミュニティ的にその中だったらどこでも行けるという考えをもう少し広めるという考えが大事かなと思います。</p>
事務局	<p>今まで色々協議いただいた経緯がございますので、過去の資料につきましては後日お配りさせていただきたいと思っております。それと、小規模化している学校をどうするのかというのが議論のスタートだったということでございますが、今後の児童推計を見てまいりますと、小規模化がまた進んでいるような状況も見られまして、また別の機会ではあるんですが、又議論をして頂こうという予定のほうはしております。当面の方はこの検証ということで、今回につきましては協議をお願いしたいと思っております。</p>
委員	<p>5%枠をそのまま続けようとするなら、それはそれで良いと思うんです。子どもたちの都合、いける学校へ行かしてやりたい。ただね、先ほど言いましたが、学校は行っても地域の活動をやって欲しい。違う学校にいったら、その行事に参加して、地域の活動に参加しないわけですよ。自治会を結局ぬけて行くんです。今、市では地域分権フェアといって、やろうとしているのですが、実際には自治会の加入率は50%になっているのです。その</p>

委員	<p>原因の一つが5%枠になってきている。そのことをほっておいて、5%枠だけどうですか、どうですかと言われても、我々コミュニティを扱うものとしては、本来はなくして欲しい。自分の所の自治会の広報でやったほうが活動もしやすいから。だけどそこまでは無茶は言わないけど、希望されるところに行ってもいいけど、活動は自分の住んでいる地域でやって欲しい。</p>
委員	<p>厳密に言ったら、5%というより、小学校校区が狭い。もうちょっと広げて、コミュニティ=小学校という、大きい小学校を作らないと物理的に難しいのでは。</p>
委員	<p>それを言うとまた難しい。</p>
教育長	<p>以前にも言いましたが、ほんとはね、これから少子高齢化で、川西の子どもが何人くらいになるか。1年、2年と3年と各学年、今の川西の小学校数、規模は本当に適切なのか。そういうのを議論するのが校区審議会だと思んです。その議論は全然しゃべってないんですよ。事務局がなぜださないのかわからないけど。本来なら将来の川西市を見た時に、子どもが減ってきたと。小学校や中学校の数はこのままでいいのかという議論をしないと。その議論をしていたら、校区のことも当然出てくるわけですよ。今とりあえず、校区は見直さない、5%枠どうですかという話だけで、目先の議論ばかりで将来的な議論はしていない。</p> <p>校区外就学希望制度のトップの所に趣旨が書いてありますけれど、15年前に校区の境界地域に小さな開発ができて、どちらの校区に行かせてもらえばいいのかなと。地域生活をするとこちらだけど、事情があって通学の面や交通の面を含めて、安全面で問題がありますから、こちらの小学校や中学校の方が良いということを含めて、そういったことが一部の所から上がってきて、校区外就学希望制度のことが一つ論理として制度化して17年度スタートしました。これと並行して、東谷中学校校区と緑台中学校校区の関係で一つ論議がありました。先ほど委員がおっしゃったように、川西中学校校区での3小学校の状況なんかですね、それも上がった中に、部分的に例えば多田院あたりの多田中学校校区と清和台中学校校区の境目の所ですとか、前回動いたんですけれど、緑台の1丁目~5丁目の所とかそういう部分的な所がありました。校区外の就学希望制度の5年間の検証については、こととしては非常に小さなことかもしれませんが、ひとつ検証して頂くことと、今26年ですが、これから6年先の32年度ぐらいまでの中で、5年間の子ども達の児童数生徒数の状況を推計しますと、学年が1クラスになる学校も出てきます。そういうことを考えますと、先ほど委員がおっしゃったように、改めて並行して校区のあり方と、統廃合等含めまして、論議をお願いしていきたいと思っております。今一つは、5%の動きがある中で、確かに自分はこちらの校区だから、自分はこちらのコミュニティの所属だけれど、それに対しての論理、お考えはこちらにも入っています。そういう面では、自治会の活動に関しまして5%の影響がありましたら、教育委員会としては積極的にお願いしていきたいと思えますし、このことが自治会活動を停滞することになっては良くないことですので、そこは教育委員会としても関係の部署と調整しながらお願いしてまいりたいと思っております。大きな論理のあった中で、今こちらを進めていっていることをご理解して頂いて、今後、学校規模の子ども達の人数状況を踏まえて統廃合等含め議論もしていただくと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。</p>

副会長	ありがとうございます。今5%枠のことで、コミュニティの活動に支障が出ないように教育委員会として今後配慮するということでしたが、そういったことも盛り込むということで、審議の対象としているということでしょうか。
委員	前回の答申の中で、今後の校区のあり方についてという答申をしていると思うのですが、その時に3つ大きな話が合って、教育上における平等性の確保、学校間の規模によって不平等にならない。2つめに通学の安全利便性を保持する。3つめに校区と地域の関係の配慮ということで、この3つめの校区と地域の関係性の配慮ということで、それは答申で出ているので、話はすんでいると理解してよろしいでしょうか。地域に配慮する、校区のあり方については、5%枠を含めて、地域との関係性を配慮しますとして、我々は答申として出させてもらっているの、そこに話は入っていない方が良いと思いますけど。
委員	本日、資料をご提供していただいたものが、いずれも校区外就学支援制度を利用する側の保護者や児童生徒の意向や動向に関する資料がでていますが、コミュニティ側の意見やどのようなお考え持っているのかというアンケート資料等はお持ちなのでしょうか。
事務局	今のところはないです。
委員	審議会の委員構成もそうですけれど、通常こういう校区外就学制度や学校選択制度について議論する時に、当然子どもをどこの学校に行かすとか保護者側の意向とか、当然学校規模の話になってくるので学校関係者入ってきますけれど、合わせて大きな当事者としてコミュニティの方の代表の方々も入っておられるので、当然保護者がお考えになることと、コミュニティの側のお考えになり事が相容れないという対立する場合もありますし、同じような意見になるということもあると思います。そういった意見を組んでいくとなった時に、今委員構成として地域の皆様に出ただけでいるということ踏まえると、地域の意見がある程度この制度に反映されていくことになると思いますが、これまでの、地域の意見、保護者の意見、学校の意見の3者の意見をすりあわせていくというのは、制度運用上好ましくないのでは。審議会を含めまして、制度運用していく中で、こういう改まった会議の中で意見を聴取する機会はあったと思いますが、今まではなかったのでしょうか。これまでの経緯を承知していないので。
事務局	先ほど説明させていただいた通り、例えばコミュニティの方の意見を正式にきいたということはありませんでした。審議会の中ではいろいろ意見を頂いて受け止めている所ではございますが、それ以外に共通のアンケートをとったり、懇談の場を設けたということはありませんでした。
副会長	ありがとうございました。制度の検証についてどの立場から言うかで、随分たどり着くところが違うと思うのですが、事務局としては最初にお話しいただいたように5%枠のこととか、兄弟姉妹枠であるとか、小中連動のものについて考えるというか、校区外就学支援について今回の5年目の検証をという事だったと思うのですが、おそらく、3つに絞られるということでしょうか。
事務局	事務局の案としては2点お伝えさせていただいたんですけど、基本的には様々な立場からご出席いただいているので、特に論点に縛られることなくご意見いただければいいかなと思っております。特に先ほどから話に出ております、コミュニティの関係につきまして、問題が生じているようであれば、そちらもご指摘いただければと思います。

副会長 委員	<p>皆さま方ご意見いかがでしょうか。</p> <p>5%枠云々ということに関しての検証という事であれば、これまでの推移からみて非常に柔軟な対応をされてきたなと思っております。色々な諸事象も含んで対応されてきたなと思っております。制度運用的には良いのではないかと保護者の立場からは思っております。その結果緑台中学校の問題をクリアしてきたという経緯がありますので、非常にうまく乗り越えてきたのではないかと見ている立場からは思います。ところが先ほど、その反面に対してのヒアリングというのは我々聞かさせていないので、何とも言えないかなと思います。</p>
副会長 委員	<p>続けて申し訳ございませんが、PTAの立場からご意見いただけないでしょうか。</p> <p>校区審議会ということで、校区を審議していく場だと思っていたんですが、お手紙を見せて頂いて5%枠のことについてということが書いてあったので、5%枠というのも校区の問題の解決策としてやってくださっているんだという受け止め方をしていました。ただ、先ほど委員の意見に激しく共感しました。PTAや自治体、コミュニティの活動もさせて頂いていて、本来なら市民体育祭に来るべきところが、隣の校区の体育会へ行ったりというのは、現実的に私たちの周りでよく聞く話ですし、そういうのは自治会の立場としてはすごく残念に思っていたので共感しました。出来たら、先ほどおっしゃったように5%枠の検証とは別に平行して校区についての、先ほど委員がおっしゃったように、コミュニティに1つが目標ではないですが、1つのコミュニティからあっちにもこっちにもいくのが残念ではないかという話ではないかということですよ。私もそう思います。1つのコミュニティの中からは、出来たら2つでも3つでも良いですけど、その中でまとまっているという状況になると、国立や私立は別として、市立小学校、中学校という中でいったらコミュニティの中でおさまっていると、自治会活動や教育の活動が学校の教育とうまく連動してやっていけるので私はそれがいいのかなと思います。</p>
委員	<p>実際問題、私も去年アンケートを書かせていただきましたが、やっぱり同じ幼稚園に通っておられて、同じ小学校に行く保護者の方も、親の情報、意見で自分が行きたい小学校を希望される。実際私も委員と同じ地区のコミュニティなのでどんどん子どもさんが減っていくので。かといって、隣の地区ではかなり子どもさんが多い。その差はいったいどういうふうにしていただければ良いかなと思うんですけど。私は5%枠はいらないかなと思っている。その地区にあった小学校に行くべきものだと思うし、保護者の方は学力的にもそっちの方が良いかなと言って学校を選ぶ方もおられますし。だから、色々な意見を聞かせて頂いて、委員の意見も確かだと思うし、何とかして欲しいと思います。</p>
副会長	<p>5%枠廃止の可能性もあるのではないかという意見もございました。将来的な子どもの数を考えると5%枠を廃止した時に、5%枠を廃止すると、当初の校区審議会が発足する時の議論であったような、大規模化するところと小規模化するところが問題になってくるのか説明できる資料があると、議論の参考になるかと思うんですが。</p>
事務局	<p>今お話しいただいたミックスしたデータはないですが、一つは今後の児童生徒推計というのは作っております。それから、過去のこの制度を利用した、例えば学校別のデータというのは作れますので、それを合わせるような形で検討してみたいと思います。</p>
副会長	<p>おそらく、この場で5%枠がこのまま継続していくのか、解消するのか、一部変更するの</p>

委員	<p>か議論しますが、現状では当事者の方々、特に保護者の方々は上手くいっていると思うんですけど、それによってコミュニティの活動が上手くいかなくなっていると。そうなった時にどこで折り合いをつけていくかとなった時に、一方で資料として、5%枠がなかったらどうなるのか、あるからこうなる、なかったらこうなるというような参考になる資料があった方が議論は行いやすいかなと思いましたが、いずれそのようなデータをいただければありがたいなと思います。</p> <p>牧の台のコミュニティですが、自治会は東谷小学校で、学校は牧の台小学校という地域もあります。その親御さんや子どもものことも考えると、当然牧の台小学校に通っていますので、牧の台のコミュニティの活動に参加したいというふうには言われて、それは駄目ですと言うことは言わず、一緒に良いですよと言うんですけど、逆に先ほどあったように、抜けていく側も立場上わかる。市の方がひとくくり小学校区というコミュニティを作っているんですが、自治会はそこその地域で作ってある物なので、そこをコミュニティが、「じゃあ、うちのコミュニティに来てる子が多いから、この自治会はうちに入ったらどうですか。」というわけにはいかないの、そのところがPTAもやっていて、コミュニティもやりだすと両者の立場が分かるので難しいなと、なんとかうまくいかないかなと。自治体活動やコミュニティ活動はもちろん大切なことですが、子どもたちの意思問題という事なので難しいなというふうには思っています。</p>
委員	<p>検証そのものについては、委員がおっしゃったように問題はないかなと思うんですが。地域ということを見ると、たまたま私の緑台、陽明小学校と地域に2校あって、ひとつのコミュニティになっているんですが、元々、住宅地が形成された関係で、グリーンハイツ自治会というものがその地域の約9割近いものを組織してしまっているの、先ほどから出ている問題はでていません。緑台中学校のことについて、ご指摘ありましたけれど、緑台中学校の校区が今年から変わりましたけれど、以前の多田中学校に行っても、コミュニティ関係では上手く行事に参加するというのは出来ていたの、しがたい面もあるんですけど、そのところは過去の答申でも条件をつけて答申が出ていたという経緯があるようですから、5年の検証の数字自体については異論がないですけど。ただ、委員が言ったことについては、コミュニティ会議でもそのような問題提起をされるかたもいらっしたので、それはそれとして、条件付きの検証と言いますか、そうなるのかどうかというのをお諮りいただければ良いのではないかなと思っております。特に地域性があるものですから、私どもの地域を見ておりますと、その様に考えられるようなことはない。ただ、関係ないですが、先ほど委員がおっしゃっていた10数年前に私どもの2校を小学校の校区を1つにするという答申がなされていると聞いて地域活動をして8年ほどになりますが、その様な事を耳にしたことなく、昨今そういう情勢にあるよということをお聞きしたので、我々としては、地域の人に言っていいものかというのは非常に迷っていたのですが、10数年前に答申として出ているのであれば、地域の問題として堂々ととりあげていけるので、それは別問題ですけど、やはり新任の委員がおるわけですから、そういう過去の流れというものを示しただけの方が、我々委員としては、やり易いと思います。</p>
委員	<p>コミュニティの活動を判断するための資料は、はっきりいって全然わからない。どういう弊害があってどうなっているのか。それからコミュニティの中で校区を自由に選べるのか</p>

委員 委員	<p>どうなのか。</p> <p>1 小学校で 1 コミュニティです。選ぶことは出来ません。</p> <p>そうすると、5 %がほかのコミュニティに当然行ってしまうマイナスもあるし、因果関係ははっきりしているわけですね。子どもの意思を尊重して 5 %枠が大分前からできたみたいだけれども、そうすると 1 校区 1 コミュニティになってないですね、それはなかなか難しいですね。どういう弊害があるのかというのを出していただいて、教育委員会のほうで出来るかどうかはわかりませんが、その弊害に関してはちらっとは聞いていましたけど、それほど弊害があるというのは認識してなかった、あんまり。</p>
委員	<p>最近、コミュニティとコミュニティの境界線あたりに小規模住宅分譲が出来まして、そこからこの小学校に行きたいというのがあるから、かなり規模的には大きいですね。ただ、この資料を見てみまして、1 年で何所帯も抜けるという事ではないと思うんですけど、1 年 2 年と全学年で見ると大きな数字になっていくんじゃないかと。まだまだ小規模住宅分譲というのは、やっています。</p>
副会長	<p>宅地開発等で当然校区見直してみたいな形に繋がってくると思うんですけど、子どもや保護者の側から見た場合は一定の成果もあり、悪いことではないというふうにはアンケート調査上もできています。一方で学校と地域の繋がりというのは、学校教育上も非常に重視されているわけですが、その学校教育を支えるべき地域との関係が上手くいなくなっている。それについては、去年今年、急に出てきた話ではなく、ずっと議論としてはあったにもかかわらず、正面から取り上げられることはなかったということで、ご意見出てきております。もう一度改めて議論の場をさせて頂いて、その時に先ほどから出ています、将来的な子ども的人数の変化と、宅地開発を含め、どの辺の校区に大規模化小規模化の問題が顕在化してくるのか。コミュニティの側が学校教育を支えるという関係において、どういうご意見をお持ちなのかということについても、ヒアリングされるか、すでにある資料など、もう少し色々な立場から議論できるような資料を整えていただいて、もう一度改めて議論の場を設定いただければなと思うんですが。</p>
事務局 委員	<p>様々な立場からの資料の方揃えまして、次回お示ししていきたいと思います。</p> <p>希望なのですが、私もそうなんですが、過去の経緯を正しく知らないというか。今日は部分的にお聞きしたのですが、例えばどういう答申があって、どこまでの議論があったと記録されているのか、などなどについても、次回もう一度お話ししていただくとありがたいかなと思います。校区外就学希望制度そのものについてだけでなく、校区そのものの議論がこれまでどういう経緯で行われてきたのかということが、各委員に伝わるような形で次回冒頭にご説明いただくとありがたいなと思います。</p>
委員	<p>そうしていただいた方が、前は校区を一部変更しているのですよね。やったことの経過は言っていただいたら。私も前途中から入った時議論についていけない。今までの経過がわからないから。しょっちゅう委員は入れ替わるものだと副会長がおっしゃったようにね。そのあたりを冒頭に入れて頂かないと入っていけない。</p>
副会長	<p>では、その様な形でもう一度議論の場を設定していただいて、事務局の方で必要な資料をそろえていただければと思います。ということで、この件に関してもう一度議論の場を設けるということでよろしいでしょうか。それでは、日程調整について事務局よろしいでし</p>

委員	<p>ようか。</p> <p>日程調整についてお願いがあるのですが、今回のように学校長が3人欠席ということのないような日程調整にさせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>そのような形で調整させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>それでは本日の議事は以上でよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>色々論議ありがとうございました。先ほどの校区の見直しですが、平成6年のころから考えますと、当時確かに校区再編について長期的な展望で川西中校区と緑台中校区が出ております。その中で5%枠のことが上がり、並行して論議進めていく内容があったと思うのですが、こちらの5%枠の方が先行して表に出ている状況。並行してここ10年ぐらいのスパンの中で一部の地域で児童生徒数減少という現象という傾向がでてきているなかで、そういったことも含めて論議していただくことが必要かなということもありますので、先ほどおっしゃったように過去の答申について数もありますが、整理をしたものをご報告させていただいて、そして、1つの校区の中身の校区外についても審議と少し大きい形のところの審議を将来的にはさせていただくための一つの準備含めてご報告させていただいて、次の審議が進めていけるような形になればと思っておりますので、こちらの方もできるだけ良い準備やご提示させていただいていきたいと思っております。よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>おつかれさまでした。審議の方、次回日程調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。審議会の方は終了ということで、閉会とします。本日はありがとうございました。</p>